

## 工事請負契約書(案)

- 1 工事名 新棟及び旧棟の廊下照明器具更新 (LED化) 工事
- 2 工事場所 公立大学法人新潟県立看護大学 (新潟県上越市新南町 240 番地)
- 3 工期等  
(1) 工事期間 67 日間  
令和 5 年 1 月 24 日 (契約締結の日) から令和 5 年 3 月 31 日まで  
(2) 着手期限 令和 5 年 1 月 30 日 (契約締結日又は工事期間の起算日から 7 日以内)  
(3) 完成期限 令和 5 年 3 月 31 日 (工事期間の最終日)
- 4 請負代金の額 ¥ , —  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 , 円
- 5 請負代金の支払  
(1) 前金払 しない  
(2) 部分払 する
- 6 契約保証金  
契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、契約事務取扱規程第 42 条第 1 号、2 号及び第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。なお、複数の方法による保証は認めない。
- 7 解体工事に要する費用等 別紙のとおり  
別紙は、建設工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号) 第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事の場合に添付する。
- 8 権利義務の譲渡  
請負者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、注文者の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- 9 その他  
上記の工事の施工については、本契約書の上記条件以外は、本契約書添付の設計図書 (設計書、図面、仕様書) 及び公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程 (平成 25 年 4 月 1 日規程第 41 号) によって工事請負契約を結び、契約の証として本書 2 通を作成し、当事者双方記名押印して、それぞれ 1 通を保有する。

令和5年1月24日

新潟県上越市新南町240番地  
発注者 公立大学法人 新潟県立看護大学  
理事長 小泉 美佐子 印

受注者  
印